

食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の調査結果について

(第 28 回 : 令和 5 年 9 月 30 日時点)

《調査の目的》

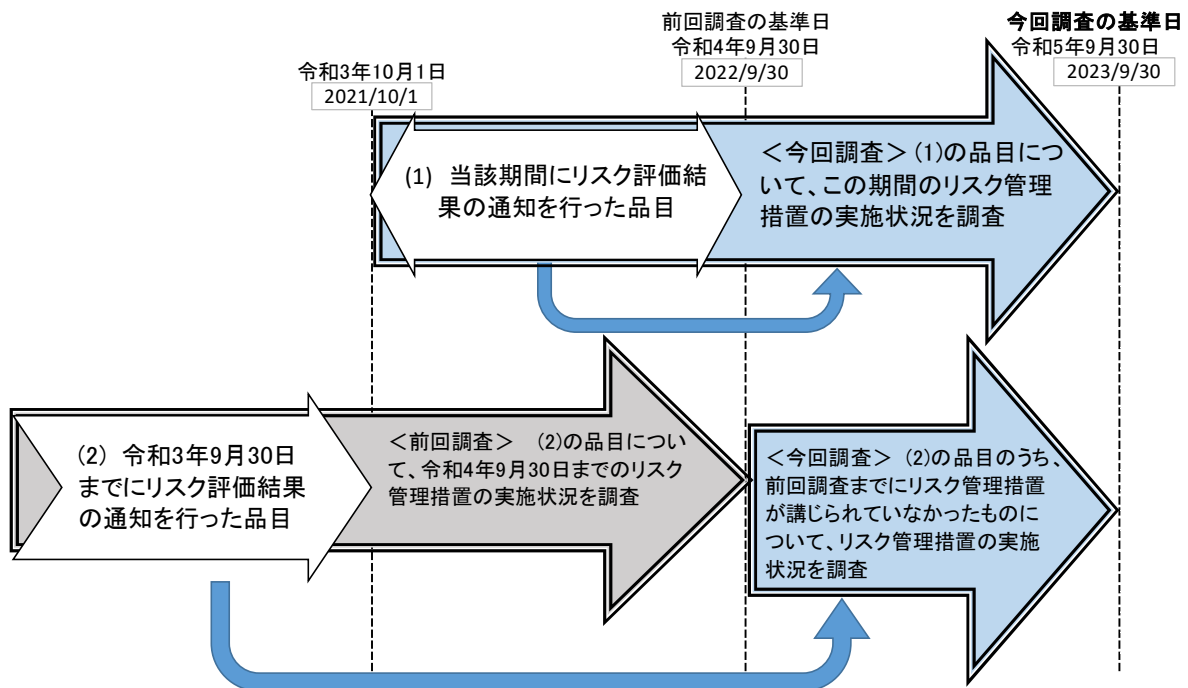
食品安全基本法第 23 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、関係行政機関（リスク管理機関）の施策（リスク管理措置）の実施状況を監視するための調査を行い、食品安全委員会が行った食品健康影響評価がリスク管理措置に適切に反映されているかを把握するもの。

《調査対象品目》

令和 3 年 10 月 1 日から令和 4 年 9 月 30 日の間に通知を行った品目及び令和 3 年 9 月 30 日以前に通知が行われたが、前回調査で具体的なリスク管理措置が講じられていなかった品目（計 174 件）

《調査基準日》

令和 5 年 9 月 30 日



《施策の実施状況一覧表》 合計 174 品目

※ 各項目中、上段は件数、下段は対象件数中の割合

※ 複数の分野に関係するものは、それぞれの分野に計上

	a.リスク管理 措置済み	b.リスク管理措置に 向けて手続中	c.審議会等で 審議中	d.審議会等の開催 に向け準備中
食品添加物	5 83%	0 0%	0 0%	1 17%
農薬	44 49%	7 8%	4 4%	34 38%
動物用医薬品	26 72%	1 3%	1 3%	8 22%
器具・容器包装	0 0%	0 0%	6 100%	0 0%
汚染物質	1 50%	1 50%	0 0%	0 0%
微生物・ウイルス等	0 0%	1 100%	0 0%	0 0%
プリオン	3 75%	1 25%	0 0%	0 0%
かび毒・自然毒等	0 0%	0 0%	1 100%	0 0%
遺伝子組換え食品等	21 95%	1 5%	0 0%	0 0%
新開発食品	0 -	0 -	0 -	0 -
肥料・飼料等	7 100%	0 0%	0 0%	0 0%
薬剤耐性菌	0 -	0 -	0 -	0 -
その他	0 -	0 -	0 -	0 -
合計	107 61%	12 7%	12 7%	43 25%

注：表中の a～d の区分について

- a：規格基準を設定する等のリスク管理措置が講じられたもの。
- b：規格基準を設定する等のリスク管理措置の方針が決定済みで、実施に向けて手続中のもの。
- c：審議会等で審議中のもの。
- d：審議会等の開催に向け準備中のもの。

1. 評価要請を受けた食品健康影響評価品目について施策の実施状況の概要

- ・ 全ての品目 174 件のうち、107 件については、リスク管理措置が講じられていた。
- ・ 残りのうち、農薬 7 件、動物用医薬品 1 件、汚染物質 1 件、微生物・ウイルス等 1 件、プリオン 1 件、遺伝子組換え食品等 1 件について、リスク管理措置の実施に向けて手続き中であった。農薬 4 件、動物用医薬品 1 件、器具・容器包装 6 件、かび毒・自然毒等 1 件については審議会で審議中であった。
- ・ 食品添加物 1 件、農薬 34 件、動物用医薬品 8 件について審議会の開催に向けて準備中であるが、その背景として、申請者等から以下のデータの提出を待っているとのことであった。
 - ①残留基準設定に必要な海外作物残留データ、
 - ②薬剤耐性菌に関するデータ、
 - ③ARFD の設定に必要なデータ、等であるとのことであった。

2. 食品安全基本法第 23 条第 1 項第 2 号に基づき、食品安全委員会が自ら行う評価（以下「自ら評価」と言う。）を受けた措置の概要

(1) 鉛

令和 3 年に自ら評価を行っている。リスク管理機関は、以下の対応を行っている。

- ・ 農林水産省(リスク管理措置済み)

国内の生産者・食品事業者による自主的な低減対策を支援するため、コーデックス委員会が策定した「食品中の鉛の汚染防止及び低減のための実施規範」(2021 年改訂) の日本語版を農林水産省ウェブページにて公表。

鉛ばく露の実態把握のため、農畜水産物中の鉛の含有実態調査を進めている。

(2) オクラトキシン A

平成 26 年に自ら評価を行っている。リスク管理機関は、以下の対応を行っている。

- ・ 厚生労働省(審議会等で審議中)

平成 26 年 10 月 21 日の薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会食品規格部会で、小麦、大麦及びライ麦については、コーデックスに準じて基準値を設定することとされ、さらに、平成 28 年 11 月 29 日の同部会で、オクラトキシン A については偏在性が指摘されており、より正確に汚染実態を把握する観点からデータ収集を行う旨の報告が行われた。現在、これを踏まえて、以下の取組を行った。

- 小麦と大麦については、農林水産省と共同で汚染実態調査を実施。(かび毒汚染は、収穫年の気候に影響され、年により含有量が異なることから、複数年にわたって調査を実施)。
- また、ライ麦及び人の嗜好の違いによって比較的高頻度に食べられる可能性のある食品(インスタントコーヒー、ワイン等)についても汚染実態調査が行われた。